

2026（令和8）年度採用

障害者を対象とした愛知県一般職非常勤職員採用試験

2025（令和7）年12月1日

愛知県庁又は県内地方機関で勤務していただける一般職非常勤職員
(週29時間勤務及び週15時間30分勤務)を募集します。

《受付期間》 2025（令和7）年12月2日（火）～
2025（令和7）年12月15日（月）

《第1次試験日》 2026（令和8）年1月11日（日）

《採用予定》 2026（令和8）年4月1日（水）

（注意）「2026（令和8）年度採用 愛知県一般職非常勤職員採用試験」と併せての受験はできません。

1 募集区分及び採用予定人員等

区 分	週29時間	週15時間30分
採用予定人員	約10人	約10人
募集区分	一般事務	
勤務場所	県庁又は県内地方機関	
業務内容	窓口事務及び一般事務	
応募の資格及び条件	パソコン(ワープロ及び表計算)操作ができる人	
勤務形態	月曜日から金曜日までの週4日又は5日勤務(週の勤務日数は、従事業務により決定します。)。休日は土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始(12月29日から翌年1月3日)。 (勤務場所によっては、土・日・祝日も含めたローテーション勤務もあります。)	月曜日から金曜日までの週2日から5日勤務(週の勤務日数は、従事業務により決定します。)。休日は土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始(12月29日から翌年1月3日)。 (勤務場所によっては、土・日・祝日も含めたローテーション勤務もあります。)

- [注] 1 採用予定人員は、今後変わることがあります。
- 2 週29時間勤務及び週15時間30分勤務の併願はできません（申込みは一つの区分しかできません。また、申込み後の変更はできません。）。
- 3 申込み後に入力内容の誤りに気付いた場合は、受付期間内に愛知県人事委員会事務局へ御連絡ください。

2 受験資格等（年齢は問いません。）

次に掲げる手帳※又は判定書のいずれかの交付を受けている人

(1) 身体障害者手帳

(2) 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳等（愛護手帳等）又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは地域障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書

(3) 精神障害者保健福祉手帳

※ 原則として、受験申込日、受験日当日及び採用日いずれにおいても交付を受けている必要があります。

なお、次のいずれかに該当する人は受験できません。

(1) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人（以下はその内容です。）

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

イ 愛知県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(2) 1999（平成11）年改正前の民法の規定による準禁治産宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

[注] 採用後は、地方公務員法に基づく一般職の地方公務員となり、政治的行為の制限や信用失墜にあたるような兼業が禁止される等の制限がありますので、申込みの際は御留意ください。

3 任用条件

会計年度任用の職として任用される一般職非常勤職員となります。

(1) 任用期間

採用された年度の末日（2027（令和9）年3月31日）までです。

ただし、勤務実績に基づく能力実証等により、2回まで再度の任用を行うことがあります。

(2) 勤務時間（2025（令和7）年4月1日現在）

4週間につき1週間当たり29時間又は15時間30分となります。

(3) 報酬等（2025（令和7）年4月1日現在）

区分	報酬月額	期末・勤勉手当 (6月、12月の合計)	通勤費相当額
週29時間勤務	約152,500円から 約207,500円	約455,900円から 約620,400円	所定の基準に従い 支給されます。
週15時間30分勤務	約81,500円から 約110,900円	約243,600円から 約331,500円	

※ 報酬月額の算定は、採用手続時に学歴・職歴の期間等の証明書類により個別で行うため、上記の額を保証するものではありません。また、個別照会にはお答えできません。

【参考】

大学新規卒業者の場合

○週29時間勤務をした場合

報酬（月）約172,400円 期末・勤勉手当（6月、12月合計）約515,400円

○週15時間30分勤務をした場合

報酬（月）約92,100円 期末・勤勉手当（6月、12月合計）約275,300円

(4) 社会保険

週29時間勤務の場合は、原則として雇用保険法及び厚生年金保険法の被保険者並びに地方公務員等共済組合法（年金を除く。）の組合員となります。週15時間30分勤務の場合は、雇用保険法及び厚生年金保険法の被保険者並びに地方公務員等共済組合法の組合員となります。

4 受験申込手続

インターネット（あいち電子申請・届出システム）により申し込んでください。

※郵送・直接持参による申込みは受け付けておりません。

※障害を理由として、インターネットによる申込みをすることが困難な場合は、12月8日（月）

午後5時までに愛知県人事委員会事務局職員課へお問い合わせください。

インターネットによる申込みには次のものが必要です。 ・パソコン又はスマートフォン（携帯電話は不可） ・受験者本人のメールアドレス ※キャリアメールは使用しないでください。 推奨環境や操作方法などは、「よくあるご質問」(https://graffer.jp/faq/)に掲載されていますので、事前によく確認した上で申し込んでください。	
申込方法	①受付期間中、愛知県職員採用情報 Web ページ (https://www.pref.aichi.jp/jinji/syokuin/) の「新着情報」に掲載するリンクから申請画面にアクセス ②「Graffer アカウントを使用したログイン」又は「メールアドレス認証」のいずれかの方法を選択※して、申請画面にアクセス ※いずれの場合も「@mail.graffer.jp」からのメールが受信できるよう、事前に設定してください。 なお、「Graffer アカウントを使用したログイン」の場合は、一時保存や申請履歴の確認などの機能が使用できて便利です。
	↓
	申請画面から申込みに必要な情報を入力し、データを送信 ※入力内容に誤りがないかよく確認してから送信してください。 申込データ送信後、入力内容の誤りに気付いた場合、その申込みを取り下げるから、改めて申し込んでください（「よくあるご質問」 - 「申請した内容を修正したい」(https://graffer.jp/faq/0tcq0h) を参照）。 複数申込みがあった場合、最初の申込みのみ有効なものとみなします。
	↓
	申請到達メール受信 (申込データ送信後、すぐにメールが届きます。)
	↓
	受験票ダウンロード 交付物発行メールを受信後、受験票（PDF）をダウンロード (受験票のアップロードは、12月24日(水)頃の予定です。)
	↓
	受験票作成・持参 受験票（PDF）をA4判用紙に印刷し、顔写真の貼付けなどを行った上で、第1次試験当日、試験会場に持参
受付期間	2025（令和7）年12月2日(火)から12月15日(月)まで 申込内容等に不備がある場合は、差し戻しすることがあります。また、システムがメンテナンス等により運用停止、休止等となる場合もありますので、早めに申し込んでください。受付期間内に申込データを受信完了したものに限り受け付けます。

（よくある問合せ）

①インターネットの環境がなく、申込みができないのですが。

受験申込手続については、御自宅のパソコンでなくても構いません。知人等のパソコンなどを使用し、申込みを行うようにしてください。

②受験票を印刷するためのプリンタを持っていますが、どうすればよいでしょうか。

受験票の印刷については、御自宅のプリンタでなくても構いません。知人等のプリンタやコンビニのマルチコピー機などを利用し、印刷を行うようにしてください。

5 試験の日時、会場及び内容

区分	日 時 及 び 試 験 会 場	内 容	備 考
第1次 試験	<p>2026（令和8）年1月11日（日） 受付時間 午前9時30分～ 午前9時40分 試験終了時刻 午後1時50分頃 試験会場 愛知県自治研修所 等 （第1次試験会場案内図を参照）</p>	教養試験 一般的な知識及び知能について、高等学校卒業程度の択一式による筆記試験を行います。（出題数30題、解答時間1時間30分） 作文試験 思考力、表現力等をみるため、一定の課題による筆記試験を行います。（字数/解答時間 400字/1時間20分）	試験会場で受験資格の確認を行いますので、「 2 受験資格等 」に記載の手帳又は判定書を持参してください。 第1次試験の試験会場は人事委員会が指定し、受験票でお知らせします。
第2次 試験	<p>2026（令和8）年1月30日（金） 名古屋市内で行いますが、日時及び試験会場の詳細は、第1次試験合格発表のとき、愛知県職員採用情報Webページに掲載してお知らせします（日時の変更は認められません。）。</p>	面接試験 人物について、個別面接（1回）による試験を行います。	就労支援機関職員の同席を可とします。 同席の有無は合否に影響ありません。

- 〔注〕 1 点字により受験する場合又は解答時間を延長した場合は、試験終了時刻が異なります。
 2 申込状況によっては試験会場が変更になることもあります。
 3 第1次試験に実施する作文試験は、第1次試験の結果判定には反映させず、最終合格決定時に反映します。
 4 試験科目別の配点は、教養試験30点、作文試験20点、面接試験50点です。
 5 全試験科目を総合的に判定し、高点順に最終合格者を決定します。
 6 各試験科目の成績が一定の基準に達しない場合は、他の試験科目の成績にかかわらず不合格となります。

6 合格発表日及び発表場所

区分	合 格 発 表 日	発 表 場 所 (合格者の受験番号を掲示します。)
第1次 試験	2026（令和8）年1月21日（水）頃	1 愛知県職員採用情報Webページ 2 愛知県県民相談・情報センター （愛知県自治センター1階）
第2次 試験	2026（令和8）年2月18日（水）頃	1 愛知県人事局人事課Webページ 2 愛知県県民相談・情報センター （愛知県自治センター1階） （※第2次試験の合格者には郵便で通知します。）

- 〔注〕 1 合否について電話による照会には応じおりません。なお、Webページでの合格発表は発表日の午前9時15分頃から確認できます。
 2 愛知県県民相談・情報センター（名古屋市中区三の丸2-3-2 地下鉄名城線名古屋城駅下車5番出口西100m）での掲示時間は、月～金曜日（祝日を除く。）：午前9時から午後5時15分まで、土・日曜日：午前9時から午後4時30分までです。

7 受験上の配慮

受験の際に何らかの配慮を希望される方は、受験申込時に申請してください。ただし、申請の内容によっては、試験の実施上、配慮できない場合もあります。

（1）視覚障害のある方に関する配慮事項

ア 拡大文字による問題集

問題集の活字の大きさは、およそ13ポイントです。拡大文字による問題集（面積比で1.4倍〔およそ15ポイント〕と2倍〔およそ18ポイント〕の2種類）を用意できます。

イ 点字による出題と解答

教養試験及び作文試験において点字による出題及び解答ができます。教養試験の解答時間は1.5倍に延長します。作文試験の解答時間は延長しません。

また、「ウ 音声パソコンによる問題読み上げ」を併用することができます。

点字での受験を希望する場合には、申し込む前に必ず愛知県人事委員会事務局職員課(052-954-6822)に御連絡ください。

〔試験申込画面の「補装具等の使用」欄に、使用する点字用の器具〔点字板等〕を入力してください。なお、点字用の器具は各自で持参してください。〕

ウ 音声パソコンによる問題読上げと解答

拡大文字による問題集でも受験が困難な視覚障害のある方は、パソコンのスクリーンリーダーソフトを利用した、問題の音声読上げ及びパソコンによる解答ができます。問題は、紙ではなくテキストファイルで提供します。なお、U S Bメモリが接続可能なパソコン、A Cアダプタ、イヤホン（無線機能がないもの）を持参してください。また、指定されたソフトウェア（音声読み上げソフト、テキストエディタ）以外のソフトウェア、無線機能は使用できません。（使用した場合は、その時点で失格となります。）

音声パソコンでの受験を希望する場合には、申し込む前に必ず愛知県人事委員会事務局職員課(052-954-6822)に御連絡ください。

エ 答案時間の延長

良い方の眼の矯正視力が 0.15 以下の方及び視野狭窄等でこれに相当すると医学的観点から認められる方は、教養試験の解答時間を 1.25 倍に延長できます。なお、作文試験の解答時間は延長しません。措置の対象となるか確認のため、受験申込み後に身体障害者手帳の写し又は専門医の診断書を別途提出してください。

(2) 聴覚障害のある方に関する配慮事項

ア 手話通訳者の配置

手話通訳を希望することができます。ただし、事情により手話通訳者の確保が困難な場合は、「イ 注意事項等の文字伝達」の対応とすることがあります。

イ 注意事項等の文字伝達

係員の発言事項を活字にして文字伝達します。また、面接試験では筆談により対応します。

(3) 上肢機能、下肢機能、体幹機能に障害のある方に関する配慮事項

ア 車いすの使用

車いすに乗ったまま受験することができます。

イ チェック式答案用紙による解答

教養試験の答案用紙を、解答番号の○に、印（×又はレ印）を付ける方式に変更できます。

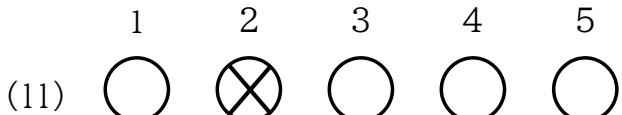
（例）【No. 11】の解答を「2」とする場合

通常（記述式）

チェック式



コンピューターで
数字を読み取ります。



×又はレ印を記入します。

ウ パソコンでの受験

上肢機能又は体幹機能に障害があり、筆記による解答が困難な方は、作文試験においてパソコンを使用することができます。なお、U S Bメモリが接続可能なパソコン、A Cアダプタを持参してください。また、指定されたソフトウェア（テキストエディタ）以外のソフトウェア、無線機能は使用できません。（使用した場合は、その時点で失格となります。）

(4) 読字障害のある方に関する配慮事項

ア 音声パソコンによる問題読上げと解答

パソコンのスクリーンリーダーソフトを利用した、問題の音声読上げ及びパソコンによる解答ができます。問題は、紙ではなくテキストファイルで提供します。なお、U S Bメモリが接続可能なパソコン、A Cアダプタ、イヤホン（無線機能がないもの）を持参してください。また、指定されたソフトウェア（音声読み上げソフト、テキストエディタ）以外のソフトウェア、無線機能は使用できません。（使用した場合は、その時点で失格となります。）

音声パソコンでの受験を希望する場合には、申し込む前に必ず愛知県人事委員会事務局職員課(052-954-6822)に御連絡ください。

イ 答案時間の延長

医学的観点から解答時間の延長が適当であると認められる方は、教養試験の解答時間を 1.25 倍

に延長できます。なお、作文試験の解答時間は延長しません。措置の対象となるか確認のため、受験申込み後に身体障害者手帳の写し又は専門医の診断書を別途提出してください。

(5) 書字障害のある方に関する配慮事項

ア チェック式答案用紙による解答

教養試験の答案用紙を、解答番号の○に、印（×またはレ印）を入れる方式に変更できます。
(例は、(3)イと同様。)

イ パソコンでの受験

医学的観点から筆記による解答が困難だと認められる方は、作文試験においてパソコンを使用することができます。なお、USBメモリが接続可能なパソコン、ACアダプタを持参してください。また、指定されたソフトウェア（テキストエディタ）以外のソフトウェア、無線機能は使用できません。(使用した場合は、その時点で失格となります。)措置の対象となるか確認のため、受験申込み後に身体障害者手帳の写し又は専門医の診断書を別途提出してください。

(6) 自家用車での来場

障害を理由として、公共交通機関を利用して試験会場に来場することが困難な場合は、自家用車で来場することができます。

(7) 補装具等の使用

使用を希望する補装具等（拡大鏡や点字板、補聴器等）については、試験申込画面の「補装具等の使用」欄に必ず入力してください。ただし、不正行為防止のため、音声式の時計、定規（目盛りのあるもの。）、電卓、通信機能のある電子機器類（携帯電話、電子辞書等）は使用できません。

なお、通信機能のある補聴器は試験時間中、外していただきます（試験時間中の係員の発言事項は活字にして文字伝達します。）。

(8) その他

(1)～(7)に掲げた項目以外で、受験の際に何らかの配慮を希望される方は、試験申込画面の「その他の希望」欄に入力してください。ただし、申請の内容によっては、試験の実施上、配慮できない場合もあります。

【参考】(1)～(7)に掲げた項目以外で、過去に配慮を行ったことのある事例

- トイレに近い試験室とすること。
- 試験室内で、係員の声が聞こえやすいよう、前方の席を指定すること。
- 試験時間中に、服薬すること。

なお、試験時間中の水分補給については、係員の許可を得た上で、行うことができますので、事前の申請は必要ありません。

[注] 希望する配慮事項、使用する補装具等の使用方法や型番などについて、人事委員会事務局から問い合わせることがあります。申込みの際には、確実に連絡が取れる連絡先を入力してください。

8 採用

採用は、原則として2026（令和8）年4月1日（水）です。

欠員が生じた場合は、補欠合格者の成績上位者から採用します。

なお、配属先は2026（令和8）年3月下旬に配属先等から連絡する予定ですが、配属先での勤務を辞退する場合は、本試験での採用を辞退したものとみなします。

9 個人情報の管理

- (1) 試験のために取得した個人情報については、個人情報の保護に関する法律に従い、適正に管理します。
- (2) 合格者の氏名や連絡先など、試験の実施又は採用手続に必要と認められる情報については、個人情報の保護に十分留意した上で、各任命権者に提供します。

10 その他

- (1) 必要に応じて、受験資格の有無及び申込内容について、証明書等で確認します。
なお、試験の実施中において、受験資格のないことが判明した場合は、失格となります。
- (2) 申込内容に虚偽又は不正があった場合は、採用される資格を失うことがあります。
- (3) 日本国籍を有しない人も応募できますが、公権力の行使に携わる職以外の職に配置されます。また、就職が制限される在留資格の場合には採用されません。
- (4) 組織の改編等により、勤務場所や業務内容に変更が生じことがあります。
- (5) 地震などの自然災害等により、やむを得ず試験日程等を変更することがあります。その場合は愛知県職員採用情報 Web ページ (<https://www.pref.aichi.jp/jinji/syokuin/>) により、当日の午前 7 時までに掲載します。

<受験時の注意事項>

- 時計は計時機能のみのもの以外の使用は認めません。
- 試験中に、携帯電話やスマートフォン、スマートウォッチ、スマートグラス等の電子機器類を操作した場合、操作しなくても身に着けていた場合、及び机の上や机の中に置いていた場合は、不正行為になります。
- イヤホンについては、事前に許可を受けた補聴器（通信機能のないものに限る。）等を除き、試験中に装着していると不正行為になります。
- 不正行為を発見した場合、その場で受験を中断し、失格とします。
- 後日、不正行為が発覚した場合は、採用される資格を失うことがあります。
- 不正行為については、状況により警察へ被害届を提出するなどの対応をとる場合があります。

11 問合せ先

◎ 障害者を対象とした一般職非常勤職員の採用全般に関する問合せ

→ 愛知県人事局 人事課 任用グループ
電話 052-954-6030 (ダイヤルイン)
E-Mail jinjika@pref.aichi.lg.jp
URL <https://www.pref.aichi.jp/soshiki/jinjika/>

◎ 試験の申し込み等に関する問合せ

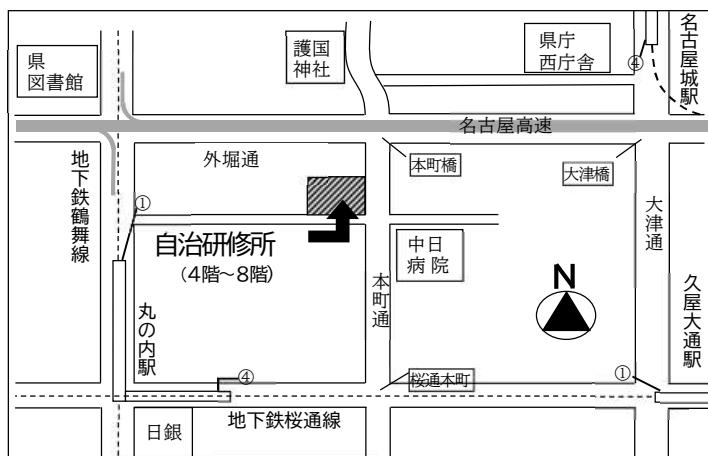
→ 愛知県人事委員会事務局 職員課 総務・任用グループ
電話 052-954-6822 (ダイヤルイン)
E-Mail jinji@pref.aichi.lg.jp
URL <https://www.pref.aichi.jp/jinji/syokuin/>

《参考》障害者を対象とした愛知県一般職非常勤職員採用試験実施結果

試験区分	2025 (令和7) 年度採用				2024 (令和6) 年度採用			
	採用予定人員	受験者数	合格者数	競争倍率	採用予定人員	受験者数	合格者数	競争倍率
一般事務 (週 29 時間勤務)	人 約 10	人 38	人 8	倍 4. 8	人 約 10	人 33	人 7	倍 4. 7
一般事務 (週 15 時間 30 分勤務)	約 10	11	1	11. 0	約 10	13	4	3. 3

《第1次試験会場案内図》(試験会場は全面禁煙です。)

愛知県自治研修所（名古屋市中区丸の内二丁目5-10）



地下鉄名城線 名古屋城駅
4番出口 南西 800m
地下鉄鶴舞線 丸の内駅
1番出口 東 400m
地下鉄桜通線 丸の内駅
4番出口 北東 600m
地下鉄桜通線 久屋大通駅
1番出口 北西 800m

注) 上記会場は、2025（令和7）年12月1日時点での予定であります。今後変更することがあります。試験会場の変更があった場合、別途お知らせします。

※障害を理由として、自家用車で来場を希望される方は、受験申込画面の「その他の希望」欄に、「自家用車の乗り入れ希望」及び「自家用車の車種・ナンバー」を入力してください。
※会場へのお問合せは、御遠慮ください。

